

金融円滑化のための基本方針

二本松信用金庫

二本松信用金庫は、地域の中小企業のお客様には経営支援等に積極的に取り組み、個人のお客様にはライフプランに応じた必要な資金を安定的に提供しています。今後も地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金提供は、協同組織金融機関である二本松信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要やお借入れの条件変更等のご相談があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて全力で取り組みます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ・本部内に金融円滑化管理責任者を選任し、「金融円滑化推進専担チーム」を設置しました。
- ・各営業店に相談窓口を設置しました。（ご利用時間：平日9時～17時）
- ・サンデー相談会開催時に相談窓口を設置しました。（ゴールデンウィーク・お盆・年末年始を除く毎月第2、第4日曜日開催、ご利用時間：9時～15時）
- ・お客様へのきめ細かな経営改善支援を行う為の企業支援室を設置しています。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまからお借入れの条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

なお、お客さまからのお借入れ条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

二本松信用金庫 経営企画部 電話番号 0120-910-179

以上